

令和4年2月定例会 常任委員会

総務委員会

委員長名	先崎温容
委員会開催日	令和4年3月7日(月)、9日(水)、10日(木) 14日(月)、15日(火)、18日(金)
所属委員	[副委員長]坂本竜太郎 [委員] 大橋沙織 大場秀樹 渡部優生 山田平四郎 西山尚利 太田光秋 西丸武進



先崎温容委員長

(1) 知事提出議案：可 決…16件

※[知事提出議案件名はこちら](#)

(2) 議員提出議案：可 決…2件

否 決…1件

※[議員提出議案はこちら](#)

(3) 請 願：不 採 択…1件

※[請願はこちら](#)

(3月 7日(月) 人事委員会事務局)

大橋沙織委員

事務局費の任用事務費と給与事務費について、説明会や会議の旅費の減額は新型コロナウイルス感染症の影響か。採用試験会場の関係もあったと思うが、会議等も含めて、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも予定どおりに行われたのか。

採用給与課長

任用事務費と給与事務費、いずれも説明会等に係る減額である。説明会についてはこれまで参加者を1か所に集めて説明する機会を設けていたが、新型コロナウイルス感染症の影響で控え、オンライン等に切り替えたことから、会場使用料と関連する旅費が減額となった。

また、年間で係員同士のブロック会議等があるが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止もしくは書面開催した結果、給与事務費が減額になった。

採用給与課長

問題なくできたかとの質疑があったが、新型コロナウイルス感染症の影響を受けたが、試験も会議も予定どおり実施できた。失礼した。

(3月 7日(月) 出納局)

大橋沙織委員

出1ページ、一般管理費の職員費の増額理由と、会計管理費の出納総務費の減額理由を聞く。

出納総務課長

職員費は、給料を減額し職員手当、共済費、休日給を増額する。出納総務費は、出納経常経費について、当初予算で計上した会計年度任用職員にかかる報酬、職員手当、共済費、旅費のうち雇用されなかった1名分を、今回減額補正する。

(3月 7日 (月) 監査委員事務局)

大橋沙織委員

職員費の職員手当等の増額理由を聞く。

監査総務課長

職員費は、年間所要見込みに基づき増額した。今年度から新たに内部統制評価報告書の審査が入った。また、住民監査請求の対応や流域下水道事業会計の審査などのほか、新型コロナウイルス感染症対応で職員調査が延期となり、10月以降の日程が非常に密となって調整や事前準備で事務量が増加した結果、職員費を増額している。

大橋沙織委員

様々な業務が重なって10月以降に過密労働、長時間勤務になったと理解するが、超過勤務の最長はどの程度か実態を聞く。

監査総務課長

年間の超過勤務時間の状況だが、10月以降職員全体で1か月199時間程度で推移している。

(3月 7日 (月) 危機管理部)

大橋沙織委員

危2ページの原子力災害等復興基金積立事業について、これは寄附金だと思うが、毎年どの程度の金額がどこから寄附されているか、どのように使われているかなど、詳細を聞く。

危機管理課長

今回の積立は、本年度4～12月分となる。大口等はなく、一番多い額は165万円で、全体で209件の寄附金を積み立てる内容である。これまでの寄附金額だが、今年度は約1,178万6,000円、前年度は約1,792万9,000円である。

主な使途は年度によってばらつきがあるが、今年度当初予算等で計上している分は復興に資する事業である。教育分野関係で総務部、教育庁に約3,900万円、危機管理部所管の防災・減災関係に約6億3,900万円、保健福祉部の医療体制の強化関係に約1億7,800万円である。

大橋沙織委員

危8ページの救助費の備蓄物資整備事業について、備蓄物資とは具体的にどのような物か。また、減額は請差などのことだが、必要数は足りているか。避難所ごとの整備の必要基準があるかも含めて聞く。

災害対策課長

備蓄物資は、基本的に過去の災害を参考に、食料については約1万人の3食3日分を備蓄している。請差については、計画に基づいて発注した際の想定額よりも購入費用が低かったとのことである。

大橋沙織委員

この備蓄物資は食料か。ほかの段ボールベッド等は含まれないか。

災害対策課長

備蓄物資は食料以外もあるが、段ボールベッドは備蓄していない。

大橋沙織委員

危9ページ、環境放射能等監視事業の1緊急時・広域環境放射能監視事業について、モニタリングポストの機器補修等との説明だが、当初予算では何台の更新や補修等を見込み、実績はどの程度になったのか。

放射線監視室長

モニタリングポストの当初予算時の更新台数と実績についてだが、予定していた約10台を全て更新し、計画どおりに事業を進めた。

大橋沙織委員

昨年度の委員会で、様々なほかの予算が重なり、当初見込んでいたモニタリングポストの更新を次年度に繰り越すとの説明があったと思うが、それは今年度更新したとの認識でよいか。

放射線監視室長

昨年度更新を見送ったモニタリングポストは、今年度更新を完了している。

危機管理課長

先ほどの原子力災害等復興基金の寄附金だが、受入額の数字に誤りがあり、訂正する。令和3年3月末現在の受入額は約1億117万円である。

(3月 7日(月) 総務部)

大橋沙織委員

総3ページ、赴任旅費の減額だが、他県からの応援職員に限って聞く。今年度の応援職員の実績は何名か。また、昨年と一昨年の実績も聞く。

行政経営課長

他県等からの応援職員だが、今年度は東日本大震災、令和元年東日本台風を合わせて70名が派遣されている。2年度は全体で103名、元年度は141名である。

大橋沙織委員

総4ページの退職手当の減額だが、当初の見込み人数と実績、また減額の理由を詳しく聞く。

福利厚生室長

退職手当について、定年退職者は当初の想定より3名減り、勤続期間35年以上に満たない職員の割合が高かった。勸奨退職者は見込みより5名減り、自己都合退職者は想定より勤続期間が短い職員が多く、これらの理由で支給総額が減額となった。

大橋沙織委員

総5ページの財政調整基金について聞く。この積立ては避難区域の公共財物賠償で東京電力から入金された分とのことだが、県は今まで東京電力にどの程度賠償請求し、実際の賠償金額は幾らになるのか。

財政課長

今回は財物賠償であり、いわゆる一般会計で負担した財物賠償以外の通常の賠償については、今まで約191億円を請求し、直近までに約111億円が入金され、支払率は57.9%である。

大橋沙織委員

直近の111億円はいつ時点の金額か。また、市町村も同様に賠償請求していると思うが、その現状について、後日資料でよいため提出してほしい。

財政課長

直近では本年2月4日に合意している約1,000万円を含めて111億円である。

市町村財政課長

市町村の原子力賠償の請求と支払金額だが、以前も資料を提出しており、改めて最新の資料を提出する。

大橋沙織委員

よろしく願う。次に総12ページ、私立学校振興助成費で幾つか聞く。1点目、4私立高等学校等就学支援事業の増額理由を聞く。

私学・法人課長

私立高等学校等就学支援事業の増額理由だが、支援対象生徒数が想定よりも若干増えて増額となった。

大橋沙織委員

具体的に何人増えたのか、詳細を聞く。

私学・法人課長

対象が3種類あり、まず低所得者に対する支援は当初169人の予定が295人に増えた。中所得者、世帯所得で590～620万円の世帯は、当初378人の予定が453人となった。もう1つの専攻科は、県内には看護科の学校が2つあるが、当初96人の予定が81人に若干減った。

大橋沙織委員

同じ項目の13高等学校等就学支援金についても、所得ごとに3段階と590万円以上の世帯が対象だったと思う。各段階ごとの見込みと実績を聞く。

私学・法人課長

3段階に分かれているが、手持ちの資料では明確でないため合計で説明する。当初は1万693人の予定だったが、1万352人と若干減った。

大橋沙織委員

確認だが、それは590～910万円も含めた人数か。

私学・法人課長

そのとおりである。

(3月 9日 (水) 総務部)

大橋沙織委員

総3ページ、一般事務費の4人事管理給与システム構築運用事業の内容と増額理由について、総26ページの債務負担行為との関係も含めて聞く。

人事課長

人事管理給与システム構築運用事業だが、職員の給与計算等を行う人事管理システムの保守運用業務を委託するとともに、定年延長等の制度改正に伴うシステム改修が必要となることから、この予算を計上している。

総26ページの債務負担行為は、令和5～10年度にかけて、同システムの保守運用業務を委託するために計上している。

大橋沙織委員

確認だが、今年度の増額は定年延長のシステム改修に伴うものか。

人事課長

定年延長のほか、共済組合法に係るシステムの改修も含めてこの金額を計上している。

渡部優生委員

何点か聞く。総5ページのチャレンジふくしま戦略的情報発信事業は継続して行っているが、特にコロナ禍で情報発信も難しいと思う。風評・風化対策は大変な中での情報発信となるが、令和4年度はどのように行うか具体的な内容を聞く。

広報課長

チャレンジふくしま戦略的情報発信事業について、令和4年度に新たに計上した1つは、東日本大震災以降、本県の復興状況や様々なモニタリングのデータ等を掲載している復興のポータルサイトがある。多言語で掲載しているが時の経過

とともに情報が多くなり、非常に見づらくなってきたため、見やすいように再構築する予算を計上している。

もう1つは今年度も実施しているが、デジタル情報発信についてである。イベントなどの特設サイトやPR動画を作った場合、これまでは作って終わり、ウェブ上で見てもらうための広告、広報事業を実施していなかったため、県庁内各部局と調整しながら、改めてウェブ上での広告の経費を取った。

さらにどのような広報の仕方がよいか、グーグルの専門家の意見をもらっている。プレビューによる動画がよいか、バナー広告のやり方がよいか、またサイトの作り方もその形でよいか、様々に相談しながら実施している。その結果を確認し、どこに問題があるか再度専門家の意見を聞き、次の広報に生かしていく。来年度も引き続き事業を実施し、このコロナ禍の中で、デジタル情報発信をより強力にしていきたい。

渡部優生委員

大まかには理解した。県が実施した県民アンケートの結果を見ると、県のような施策、例えば福島イノベーション・コースト構想や総合計画について、県民があまり理解していない、まだ広報や情報発信が足りないとのイメージがある。特に令和4年度は新しい総合計画のスタートに当たるため、せっかく行ったアンケートの結果を情報発信に生かしてさらに周知し、理解してもらうよう取組の強化も必要と思うが、再度考えを聞く。

広報課長

県が様々に行っている施策について、内容が専門的で県民になじみがない部分がある。そのような部分は、これまでも広報誌で特集を組み、できるだけ軟らかく分かりやすい表現で伝える取組をしている。県はテレビや新聞など様々な広報を実施しているため、引き続きそのような手段を使いながら、いかにかみ砕き一般の県民になじみのある表現で伝えることができるのか、関係部局と連携しながら改めてしっかりと取り組んでいきたい。

渡部優生委員

よろしく願う。総12ページの市町村振興交付金の中で、宝くじの収入を（公財）福島県市町村振興協会に交付するとの説明だったが、交付後はどのようになるか、手続きや運用について県内の市町村にどのようなメリットがあるか聞く。

市町村行政課長

市町村振興交付金の（公財）福島県市町村振興協会に交付後の使い道だが、まずハロウィンジャンボ宝くじとサマージャンボ宝くじの2つがある。

ハロウィンジャンボ宝くじについては、県から同協会に交付され、それが全額各市町村に交付される。計算式には均等割があり、人口割も入って交付される。

またサマージャンボ宝くじについて、同協会に同じく交付されるが、そのうち90%は協会の基金に積み立てられ、残りの10%は（一財）全国市町村振興協会に納付されている。

渡部優生委員

この金額のうち、ハロウィンジャンボ宝くじとサマージャンボ宝くじは幾らか。

ハロウィンジャンボ宝くじは全額県内の市町村に交付され、サマージャンボ宝くじは9割が基金に入り、あと1割は（一財）全国市町村振興協会に上納するのか。基金に入るなら県内の市町村に交付されるか分からない。この基金の運用は県内市町村にどのように効果的に利用されるのか。基金の活用について聞く。

市町村行政課長

令和4年度予算のハロウィンジャンボ宝くじとサマージャンボ宝くじの内訳だが、サマージャンボ宝くじは当年度の収益と時効分で約7億2,000万円である。ハロウィンジャンボ宝くじも同じく現年分と時効分で約3億4,000万円である。

サマージャンボ宝くじについて90%が基金と説明したが、（公財）福島県市町村振興協会が基金をストックし、必要とする市町村に貸付け等を行ったり、全市町村で共通的な用途、例えば（公財）ふくしま自治研修センターの運営費等に共同で出資する、取り崩して支出するとの活用がされている。

渡部優生委員

(公財) 福島県市町村振興協会に交付すること自体がそもそも分からないが、交付金の使い道を県が監査する権限や監視するシステムは構築されているのか。

市町村行政課長

(公財) 福島県市町村振興協会の事務局は県市長会であり、その理事は県市長会の会長、県町村会の会長で、幹事、評議員も設けられており、毎年定期的に総会等が行われている。その結果等について県は報告を受け、交付金がどのような目的で使われているか、どの程度の金額が動いているかを確認している。

渡部優生委員

(公財) 福島県市町村振興協会でも有効に使われていると思うが、財源は県の交付金のため、どのように使われているのか常に意を用いながら取り組んでほしい。これは意見として述べる。

もう1点、総17ページ、会津大学費の6女性IT人材育成・就業応援事業だが、始めてから4～5年たつと思う。当初の目的どおりの事業になっているかとの視点で聞くが、例年の募集人数と状況を聞く。また令和4年度はどうか。

就業応援、ジョブマッチングとのことで、1年間研修した者がその研修成果を生かして仕事ができるようにマッチングさせていくと思うが、具体的にどのような事業として取り組んでいるか。2点聞く。

私学・法人課長

女性IT人材育成事業は平成29年度が第1期で、これまで5年間行っている。29年度の受講生が104名、30年度が102名、令和元年度が104名、2年度が90名、3年度が92名である。

2年度からは内容をリニューアルして、コースを2つ作った。企業のホームページの修正等を自分でできるよう教育するウェブデザイナー育成就業応援コース、もう1つは自分で起業できるレベルまでパワーアップするプログラマー育成起業応援コースである。

4年度は、どちらのコースも40名で合計80名を募集する予定である。ただし、例年募集人員よりも若干多い人数が応募するため、実際には80名を若干超えると考えている。

渡部優生委員

もう1点、就業の部分でジョブマッチングして仕事の場をあっせん、仲介していると思うが、これまでに約500名が講習を受けてどのような仕事に就いたのか。どのように就業に結びつけていくのが大事だと思うため、就職状況、仕事のマッチング状況を聞く。

私学・法人課長

概要だが、研修受講者の約半分強が働いている。そのうち新規雇用された者は、年にもよるが年単位で最小で19名、最大で35名程度である。就職先としては、(株)福島情報処理センターや(株)エフコム、(株)東日本計算センター等、様々な民間企業に就職している。

渡部優生委員

研修受講者から聞いたところ、せっかく研修しても仕事がないとのことで、もう少し紹介の幅を増やしてほしい、就職先を探して仲介してほしいと要望があった。これだけ多くの者がIT人材として講習を受けたので、ぜひ就職に結びつくような取組を強化してほしい。要望とする。

さらにもう1点、この事業は女性人材だが、今はデジタル化、IT化に時代が進んでいる。男性もITスキルを獲得したいとの要望が強くなってくるとし、女性だけでなく男性にも門戸を拡大していく時期に来ているのではないかと思う。その点も検討願うが、どうか。

私学・法人課長

1点目の企業とのジョブマッチングについて、今は新型コロナウイルス感染症の関係もあり、オンラインで企業等との面談等を行っている。ただし、それでもまだ就職先がないのであれば、会津大学に伝えていきたい。

次に男性も対象にとの話だが、平成29年度にこの事業を立ち上げたときは、男性は就労率が高く7～8割だった。県内で人材不足の中、就労率が男性より低い女性に焦点を当て、例えば在宅で勉強して手に職をつけてもらい、県内の労働力を上げていく視点で立ち上げた事業である。時代が変わってさらに男性についても対象にとの話になれば、それは会津大学で検討するものと考えている。

山田平四郎委員

総13ページ、選挙管理委員会の選挙啓発費、明るい選挙推進事業費について聞く。

市町村行政課長

明るい選挙推進事業は、令和4年度は118万1,000円計上している。主な事業内容として、全国組織の明るい選挙推進協議会と連携して、適正選挙に向けた指導者育成等の事業を行っている。具体的には協議会やポスターコンクールの開催や全国総会への出席、また協議会の負担金の支払い等が支出として計上されている。

山田平四郎委員

これは恐らく昨年と同じと思う。これは選挙啓蒙費で、本来であればその下に選挙投票率を上げるための事項を設けて、その事業費で対策を行うべきである。

本会議では、選挙管理委員会委員長に対し投票率をどう上げたらよいか、あるいは選挙権が18歳に下がり、低年齢層の投票率をどう上げたらよいかとの質問が出た。県民連合がよく質問していると思うが、毎議会ではなくとも投票率を上げる質問はかなり出ている。本会議の質問で選挙管理委員会委員長がきちんと答弁したことに對して、全く無視しており、本当に啓発する気があるのかと感じている。選挙管理委員会ではないが、選挙管理委員会委員長が答弁した内容をどう受け止めているか。

市町村行政課長

選挙管理委員会委員長の答弁は、事務局として市町村行政課で作成し、委員長が確認して議場で答弁している。啓発を行うことは投票率を上げる上で非常に重要であり、ただ啓発と言うのではなくもっと具体的な取組を協議等している。今回はより実効性のある対策を講じていきたいと答弁しているが、その中には啓発の充実との意味合いも込めている。

具体的に啓発をどう強化するのだが、年齢層ごとに置かれている環境が違うため、若年層がよく目にするSNSを使って、より選挙に興味を持ち投票するような方向に持っていく。高齢者は移動手段がなく移動が困難であるため、投票しやすい環境をつくるなど、具体的に考えて取り組んでいく。そのようなことを行うと伝えていくことも啓発の一つだと思っており、常時啓発として各学校に行き模擬選挙等も行っている。その回数も増やして若い世代にも興味を持ってもらい、投票率の向上につなげていきたい。

山田平四郎委員

十分理解できるが、なぜこの事項にきちんと上げて予算化しないのか。若年層にはこのようなことを行う、郡山市であればイトーヨーカドー等人出の多い場所に投票所を設けるなど、この対策にこの予算がかかるというのが普通である。言っていることは分かるが、それをきちんと文言や予算にしないのはなぜか。

市町村行政課長

議案説明資料の中で、総13ページの知事選挙費と参議院議員選挙費の説明に記載されている選挙啓発推進費の中に、具体的な記載はないが含まれている。金額の見積もりは、SNSや大型ビジョンの広告、スーパーマーケットのレジでの広報などの活動経費を計上して、総額として上げている。

山田平四郎委員

選挙啓発費として明るい選挙を行うのであり、SNSで一つ一つの選挙に広報するための予算を組むのではない。言っている意味が分からないか。選挙啓発費の中に明るい選挙を入れ、また、投票率を上げるためにこのようなことを行うとの表現がなぜできないのか。

市町村行政課長

啓発に関しては大きく2つに分けており、常時啓発と選挙前に行うものがある。常時啓発については若年層の投票率が低い、選挙がないときでも年度を通して各学校の授業を借り、選挙の重要性を伝えることに力を入れている。また、選挙前啓発については、選挙前にチラシやテレビCMで投票率の向上に取り組んでいる。

常時啓発の部分を、予算を別枠にして行うべきとの指摘について、予算の分割については今後工夫して検討していきたい。

山田平四郎委員

最後にするが、選挙管理委員会を担当し委員長の答弁を熟知していると思う。それを踏まえて実現のためにどうするか。こうしていると言われれば分かるかもしれないが、当初予算に入れるなどしなければ、せっかく議会で審議して答弁があっても実現されていない、本当にやる気があるのかと答弁した内容まで疑われてしまう。答弁を書いた責任の下、これからはきちんとした形を取るよう願う。

大橋沙織委員

総4ページの職員相談事業だが、職員の長時間労働について、東日本大震災以降本当に激務が続いていると思う。そのような中で、今回の追加代表質問だったと思うが、職員の心の健康づくりについての質問があった。

メンタル的な、様々なハラスメントの相談などもあると思うが、それもこの職員相談事業で対応しているのか、相談先はどこかなど、具体的な内容を聞く。

福利厚生室長

総4ページの職員相談事業は、職員の一般的な相談に対応するために相談員1名を配置しており、様々な悩みに対応している。メンタル部分の相談は、2つ上の職員安全衛生管理事業の中で、健康管理や臨床心理士、福利厚生室の保健師などが対応しており、また外部の医療機関にも委託して専門医が相談を受ける体制で進めている。

大橋沙織委員

メンタルヘルスについて、臨床心理士や保健師も対応し、外部の病院も対応しているとのことだが、保健師や臨床心理士に相談する場合、職員は具体的にどのような場所で相談しているのか。プライバシーはどのように守られているか聞く。

福利厚生室長

自治会館7階に健康推進室があり、その部屋で相談を受けている。相談したい本人や管理職が電話やメールで申込みをし、プライバシーは完全に守られる体制であるため、当室でもどのような相談に答えているのか詳細までは分からない。

大橋沙織委員

職員のメンタルの状況、ハラスメントも新聞で報道された内容もある。ハラスメントはあってはならないため、そのような事態を防ぐためにもこの相談事業にぜひ積極的に取り組んでほしい。

次に総8ページ、職員研修事業である。研修内容について、対象となる職員、研修の内容や、今年度の実施回数を聞く。

職員研修課長

職員研修費の職員研修事業は約2,600万円を計上している。具体的には幾つか項目があり、1つ目は（公財）ふくしま自治研修センターの職層別基本研修で、新採用職員から管理職までの職層別の研修。2つ目が同センターの新任管理者研修で、新たに管理者になった職員に対する研修。3つ目が同センターで実施している選択研修。4つ目が新採用職員をサポートする職員の研修。5つ目がチャレンジステップアップ研修と呼ばれるEラーニング研修。6つ目が女性活躍推進のための研修、7つ目が不祥事防止の研修、1つ飛んで、新採用職員に対して被災地、現地を見てもらう被災地現地研修である。このような研修がこの研修事業に盛り込まれている。

人数だが、毎年新採用職員が増えている状況があり、それぞれの職層別職員の数も増えており、人数的には高止まりとなっている。

大橋沙織委員

続いて総16ページの私立学校振興助成費、私立高校の就学支援について、各段階の見込みとその積算根拠を聞く。

私学・法人課長

総16ページ、11高等学校等就学支援金の補助対象見込み数は全体で1万985人で、うち590万円未満の所得の支援額が多い生徒数は7,008人である。

大橋沙織委員

同じく12緊急スクールカウンセラー等派遣事業と、13未来の子どもを守る食の安全確保事業の内容を聞く。

私学・法人課長

緊急スクールカウンセラー等派遣事業だが、東日本大震災を受けて児童生徒のために行うものである。1つは学校にスクールカウンセラーを派遣して、子供や保護者のカウンセリングをし、教員にもアドバイスを。もう1つは高校に進路アドバイザーを派遣し、就職の支援をする、企業との仲を取り持つ形である。

次に、未来の子どもを守る食の安全確保事業だが、こちらも東日本大震災を受けた事業で、実施しているのは幼稚園2園である。幼稚園児が給食で食べる食材に放射性物質が入っていないかを検査する機械のメンテナンス費用等について補助している。

大橋沙織委員

確認だが、給食の食材の線量検査とのことで、取り組んでいる幼稚園にはそれぞれ測定機械が置いてあり、その機械の更新との認識でよいか。

私学・法人課長

更新ではなく、メンテナンス費用である。

大橋沙織委員

同じく18私立高等学校における1人1台端末整備支援事業だが、これは高校のタブレットで、県立高校と同じように低所得世帯への補助が1人当たり4万5,000円だと思うが、実際に何人分見込んでいるのか。また推奨機の価格は幾らで見込んでいるのか聞く。

私学・法人課長

私立高等学校における1人1台端末整備支援事業だが、教育庁の当初予算と要件は全く同じである。内容は、生活保護世帯や非課税世帯は239人で、1人当たり4万5,000円まで学校が補助した場合に学校に補助する制度であり、最終的に生徒や保護者の4万5,000円の負担が軽減される形である。また、それ以上で620万円以内の所得の世帯は1,825人で、2万円までの補助となっている。

キーボード付きタブレット端末の価格は私立は学校によって異なり、安いところで4万5,000円、高いところで9万530円である。

大橋沙織委員

タブレットの価格幅が大分ある印象を受けた。県立学校に通う生徒の保護者からの相談に関連して聞くが、県立学校の場合P a y P a yで買うと5,000円分ポイントがついて得だとのチラシが届いているようだが、私立高校の場合は購入方法の指定などはあるか。

私学・法人課長

特にはない。私立学校では今までもタブレットを購入しており、各学校で検討すると思う。

大橋沙織委員

確認だが、ネットで購入する場合もあれば学校経由で注文して購入することも可能で、ネットとそれ以外、様々な方法があると思ってよいか。

私学・法人課長

確認はしていないが、学校で判断していると思う。

大橋沙織委員

総48ページの職員の育児休業等に関する条例の一部改正について、非常勤職員とは具体的にどのような者を指すのかを含めて、詳細を聞く。

人事課長

今般の改正の非常勤職員は、本県では会計年度任用職員が該当する。改正の内容だが、1つ目は、現在育児休業、部分休業を取得するためには在職期間が1年以上必要だが、この1年以上という在職期間を廃止するものである。2つ目は、育児休業を取得しやすい勤務環境の整備に関する措置として、妊娠や出産した職員に育児休業制度や休暇等について所属でしっかりと周知するとともに、職員が育児休業を取れるよう職場でも管理職に対して研修を実施したり、相談体制を構築することを条例で規定するものである。

大橋沙織委員

これは男性も含めて、育児休暇の取得の向上につなげてほしい。研修もあるとのことだが、マタニティハラスメント等を防ぐことが必要だと思うため、ぜひ積極的に活用してほしい。

最後に総52ページの福島県立医科大学の関係である。助産学専攻のコースができるとのことだが、これは修了課程が何年制の学科で、それぞれの定員は何名を見込んでいるのか、詳細を聞く。

私学・法人課長

総52ページに別科助産学専攻一般学生との記載があるが、こちらは1年コースである。看護師資格を持っている者が受験し、1年で助産師の国家試験を受験できるようになる。これとは別に、令和5年4月1日に大学院として助産師の資格を取った上でさらに深く助産学を研究する2年課程のコースもある。これは大学院の料金で金額が同じため今回の改正には入っていない。定員は5名である。

大場秀樹委員

3つ聞く。

総7ページの県庁舎整備費約14億円について、令和4年度の予定を聞く。

施設管理課長

県庁舎整備約14億円の内訳だが、県庁舎関連で本庁舎、西庁舎、自治会館等の外壁改修工事の設計や電話交換機の改修工事等8件を予定しており、それに関する経費として約4億2,354万円、また現在西庁舎の免震化耐震工事をしているが、それに関する経費として9億8,727万8,000円を計上している。

大場秀樹委員

続いてその上段、県庁舎等維持管理費の約10億円の明細を聞く。

施設管理課長

県庁舎等維持管理費だが、県庁舎に関連する維持管理経費と合同庁舎に関する維持管理経費、職員公舎に関する維持管理経費を計上している。

大場秀樹委員

それぞれの金額は分かるか。

施設管理課長

県庁舎に関する経費が6億7,917万8,000円、合同庁舎に関する経費が4億974万9,000円、公舎の維持関係が213万6,000円である。

大場秀樹委員

続いて総52ページの福島県立医科大学の入学金だが、なぜ福島県の住民である場合と住民でない場合で医学部が3倍、それ以外は2倍違うのか。根拠は何か。

私学・法人課長

医学部がなぜ3倍かは承知していないため、調べて後ほど報告する。

大場秀樹委員

よろしく願う。本県の課題の一つに医師不足がある。医師が足りない中でも、本県には福島県立医科大学という立派な大学がある。

なぜこのような質問をしたかだが、入学金だけでなく授業料にも差をつけたほうがよいと思う。2～3年分調べたが、福島県立医科大学の学生が東京や首都圏、様々な地域に出て行ってしまふ。そもそも本県出身者が少ないため、50名という本県の枠があると聞いていた。一般入試の定員は80名で、本県出身者は毎年3～4名と聞いている。

以前の委員会で、教育長に学力向上の取組はもちろん全国の優秀な学生と闘える本県の高校生をと言っているが、すぐには効果が出ない。少し姑息だが他県の受験生が来づらいうように、授業料も差をつけるべきと思うため検討願う。

大橋沙織委員

職員体制について、今年度はコロナ対応で地域医療課の職員を5人増やしたと以前聞いたが、新年度はどのように考えているか。

行政経営課長

コロナ対応についてだが、新年度は大きな組織改正は予定していない。今年度は県全体で新型コロナウイルス感染症対策として、感染の波や業務量に応じて迅速かつ柔軟に対応できる本部体制で対応してきた。その中で中核となる地域医療課の体制強化等を図ってきたが、引き続き最前線の保健所等の在り方も含めて、現在、体制の構築に向けて取組を進めている。

大橋沙織委員

保健所も含めてとの説明だが、検討の内容を再度聞く。

行政経営課長

現在、体制強化に向けて人員配置の調整等をしている。今しばらく時間を要する状況だが、必要な体制の構築に向けてしっかりと検討を進めている。

大橋沙織委員

本日も500人を超える新規感染者が発表されたが、コロナ対応はまだまだ続くと思う。地域医療課や保健福祉部の体制強化もそうだが、保健所の体制も外部委託等ではなく職員を増やすことが必要だと思うため、引き続き要望する。

コロナ対策本部に関連して聞くが、各部局からコロナ対策本部に波に応じて応援に入っているが、応援に入った職員の累計人数など、分かるかどうかも含めて聞く。

人事課長

コロナ対策本部の人数については、1月末に現在の第6波が始まり、本県でもまん延防止等重点措置が発令されてコロナ対策本部の業務が増えることが想定されたため、人員体制を強化して業務を行っている。現時点では、200人弱の職員でコロナ対策本部の事務局を担っている。

大橋沙織委員

コロナ対策本部は200人体制とのことだが、保健福祉部以外も含めて200人との認識でよいか。

人事課長

保健福祉部以外の職員も含めて180人前後となっており、5割超が保健福祉部の職員となっている。

大橋沙織委員

職員がコロナ対策本部に応援に入りその都度対応していることに本当に敬意を表する。今は臨時的なコロナ対策本部だが、デジタル変革などはすぐに課をつくっており、同様に担当課を新設してもよい頃と思う。感染症も新型コロナウイルスで終わりではないと思うし、職員のメンタルヘルスの話もしたが、コロナ対策本部の超過勤務が非常に気になっている。臨時的な対応ではなく十分な職員体制とし、精神的にも肉体的にも健康に働けるように引き続き努力し、検討を進めてほ

しい。要望とする。

次に会計年度任用職員について、事務職員に限ってフルタイムが68人でパートタイムが295人と聞いているが、それぞれの男女比を聞く。

人事課長

会計年度任用職員のうち会計年度任用事務職員の人数と思うが、男性職員が32人、女性職員が331人となっている。

大橋沙織委員

フルタイムとパートタイム別の男女比は分かるか。

人事課長

会計年度任用事務職員でフルタイム勤務職員は男性が7人、女性が61人である。パートタイム勤務職員は男性が25人、女性が270人である。

大橋沙織委員

次に県民世論調査に関して、この調査の質問項目はどのように決めているか。また別に意識調査もあるが、県民世論調査との違いを聞く。

県民広聴室長

県民世論調査だが、年度末頃に庁内各課に質問項目の照会をして年度初めに取りまとめを行い、6～7月頃に調査を実施する。例年経年変化をつかみたいとのことで、調査の大半は継続が占めているが、年によっては様々な問題等が起きた場合に、各課で必要に応じて新たな調査項目を設けて行っている。

大橋沙織委員

要望だが、県民世論調査をここ何年か見て、県民の実感とかみ合っているのかと思う部分もある。現在のコロナ禍での県民の経済状況の変化や、東日本大震災から間もなく12年目となり、復興をどのように感じているか。復興が進んだ部分は様々にアンケートを取っているようだが、進んでいないと感じる部分はどこかなど、県民の思いにかみ合った項目も入れるよう検討願う。

続いて復興基金の関係だが、以前日本共産党県議団で資料請求した際に、平成30年度までの各基金の状況が記載されていた。31年度以降の復興基金の状況について、表で資料提供願う。あわせて、今年度末の残高と新年度の活用の見込み状況について聞く。

財政課長

委員指摘の復興基金だが、本件は復興関連基金のことで、東日本大震災後に新設した県民健康管理基金や除染基金等、様々な財政需要に応える復興関連基金が現在10基金ある。直近では令和3年度2月補正、4年度当初予算後に見込まれる残高は2,738億円になる。4年度は約

168億円積み立て、763億円取り崩して2,738億円の残高になる。資料は後ほど委員長を通して、委員会に提出する。

西丸武進委員

財産管理について、県の遊休地はどの程度の面積か、県有施設の中で遊休施設はどの程度あるのか。また、1年間で減価償却に伴う金額は幾ら支払っているのか、この予算措置は今後どう方向づけされていくのか聞く。

財産管理課長

県有財産の中で未利用財産の状況だが、県全体の県有財産面積は約77万㎡で、未利用面積は約1.8%、価格面では約1.5%が未利用財産となっている。

遊休施設の利用状況だが、まず市町村から県有財産を利用したいと要望があれば市町村に貸し付け、民間団体にも利用したい財産があれば貸付け等を行っている。

固定資産の減価償却の関係だが、固定資産税の減価償却として年間約35億2,000万円の累計額である。

西丸武進委員

現下の状況により財政が非常に逼迫している中で1年間の予算会計の収支状況をつくり上げることは大変だったと思う。これらの財産管理を、費用対効果の面でどのように見ているのか。これは市町村がこう、何々がこうではなく、県全体の財産管理を司るところで、どのような費用対効果を考えているのか表には出てきていない。裏の話も隠れているが、県民には分からない。県は財産の費用対効果をいかに県政進展と復興のために使っていくべきか、ある程度理論詰めしなければならぬと思うため、要望とする。

渡部優生委員

財政運営について聞く。当初予算は県民税、事業税ともに昨年度と比べて県税収入増を見込んでいる。先日の補正予算等を見ても思ったより税金があったが、令和3年度より4年度は非常に税金が上がる予想を基に構築されていると理解した。この状況について、どのように判断して増収を見込んでいるのか。

税務課長

当初予算の税金の見込みは、新型コロナウイルス感染症の影響等を考え若干落とした分があるが、蓋をあけてみれば、海外情勢がよかったり半導体の製造業等が好調であって令和3年度も上向きとなり、その流れが来年度も続くと考え、今年度の決算とほぼ同じく、少し強気に読んでいる。

ただし、原油価格の高騰や新型コロナウイルスの感染が予断を許さない状況、ウクライナ情勢もあり、来年度予算には不安定な部分がある。

渡部優生委員

当初予算は事業が拡大していくとの予想で強気に計上したと理解したが、その後ロシアのウクライナへの攻撃があり、世界的に先行きが非常に不透明になってしまった。予算は審議して可決されるが、この強気の税金のまま事業を実施した場合に、今回は特殊なケースだと思うが、世界的な経済低迷の影響が出て、もくろみどおりの税金に至らないとの予想も容易につく。社会情勢を見ながら慎重に財政運営をしなければならないと思うが、もう一度財政運営の税金見込みについて考えを聞く。

税務課長

強気の見込みについてだが、実際に細かく説明すると、当初予算の法人事業税等の見込みは企業の業績を積み上げている。3月決算法人が主になるが、ほとんどが3月までには業務が終わっている状況であり、来年度に関してはあまり落ちることはないと考えている。

ただ再来年になると今の状況が反映されるため、ある程度下振れするかと思っている。来年度の予算に関しては、今の状況、その時々々の税金を反映するため消費税が若干落ちるかもしれない。ただ、それほど大きく落ちないと考えている。

渡部優生委員

令和4年度については予算が確保できるとのことだが、非常に不安定な要素が多い中で、財政調整基金は一定額を常に確保しなければならない。今回の予算の枠組みでは主要基金を取り崩した中で残高が34億円になるが、1兆2,000億円規模の予算で財政調整基金34億円は、世界情勢が不安定な中で不安定要素が多過ぎる。自治体の基準財政需要額の10~15%程度は財政調整基金で確保するのが一般的で、本県の場合200~300億円程度があれば安心して財政運営できると見ているが、少し低過ぎると思う。

例年同じであるため、あまり不審に思わないかもしれないが、今後は当初予算の段階から計画的な財政調整基金の確保を行っていくべきと思うが、どうか。

財政課長

財政調整基金に関して、委員指摘のとおり一般的な他県の動向は当然承知している。他県も様々だが、200億円台のところもあれば100億円台に減っているところもあり、それぞれだと認識している。

本県の場合は東日本大震災後の非常に厳しい中、一般財源を工夫し、復興・創生分は国からの復興財源をもって何とかやってきている。集中復興期間、その後の復興・創生期間、今は第2期復興・創生期間の運営に入っており、この間、復

興財源を国から交付してもらいながら、通常分を財政調整基金で財源不足も加味しながら運営しており、残高が34億円となっている。

承知しているかもしれないが、令和3年度当初予算時点の財政調整基金残高は16億円であり、当課としても不測の事態に備え財政調整基金の残高を確保したほうがよいとの認識である。

一方で県税を最大限確保したり、国の地方財政対策の全体も見ながら、一般財源総額確保を前提として何とか一般財源を計上している。本県が他県と違う点は、復興需要が宮城県、岩手県と比べて相当多い中で、復興財源をうまく使い最大限やりくりしながら事業を行っている。復興需要に伴う繰越金もあり、他県等よりは実質収支も多い状況も加味して財政運営をしている。

今後については、昨年10月に中期財政見通しを立てて財源不足を大まかに出しており、その財源不足と今後見込まれる実質収支等を見ながら、財政調整基金を適切に確保していきたい。財政調整基金の残高が100億円がよいか200億円がよいか、一律にはなかなか難しいところであり、当課で見通している今後の財源不足、それに伴う実質収支等を総合的に勘案し、適切に管理していきたい。

財政課長

先ほどの渡部委員からの質問に対し、財政調整基金の残高と何度か答弁したが、本県の場合、正しくは財政調整基金と減債基金の一般会計分も合わせて主要基金として財政を調整しており、財政調整基金を主要基金と訂正する。申し訳ない。

私学・法人課長

先ほどの福島県立医科大学の入学料が県外の学生に対し、医学部が3倍でその他の学部が2倍だった件について、過去の経緯を説明する。

まず医学部は、昭和52年に入学金が県内5万円、県外20万円と4倍から始まった。その後物価の上昇等に伴い、平成3年度には入学金が県内20万6,000円、県外82万4,000円と、県内の入学金を上げるたびに、県外も同じく4倍の倍率で上げていった。

県外があまりにも上がり、ほかの公立大学よりもその差が広がりすぎたため、その後は県内の入学金が若干上がっても、県外は83万円程度で一定程度収めた。看護学部ができた平成10年度には、看護学部は最初から県外が2倍だが、医学部は今と同じ3倍になり、そのままずっと3倍が続いている。その際に医学部も2倍にとの議論があったと思うが、財政的な収入の面、また県外より県内の学生を多くしてほしいとの意味合いもあり、3倍のまま止めている状況だと思う。

太田光秋委員

渡部委員に関連して県税について聞く。来年度は攻めの県税見込みとのことで、部長からも知事からも聞いたことがない攻めとの話に少し驚いている。法人事業税の製造業で、先ほど課長から半導体との説明があったが、その他製造業について詳しく聞く。

税務課長

半導体関連が一番伸びが大きく金額も多いが、その他の製造業は石油精製や化学工業、大手の金属製品製造業等、ほとんどの製造業でプラスの計上になっている。それら令和3年度の業績が来年度に反映するため、その部分が大きく伸びている。

太田光秋委員

地域的にはどうなっているか。

税務課長

法人事業税の仕組みだが、工場や支店がある地域は、全国一律に企業のもうけがそのまま分割基準として入ってくる。

県内の各地域に様々な工場等があるが、基本的に地域がどうということではない。

太田光秋委員

地場の企業はどうか。

税務課長

地場の企業は、もうかるところはもうけており二極分化している。法人事業税は基本的に、利益が出ていない企業からは税収がないため、把握できない部分がある。今はコロナ禍で厳しい企業が多いと思うが、そのような企業は税収までは上がってこない。もうけている企業は利益を相当上げて、駄目な企業は厳しい状況が続いていると思う。

太田光秋委員

税から見た中で、課長説明のとおりもうかっている製造業、半導体等は全国的にもよいが、コロナ禍で飲食店等は税収としては少ないかもしれない。普通に営業していても、携わっている人は多くいる。建設業等、地域や業種によっても、二極化との説明があったが、それを税収との形で見て取れると思う。

例えばそれを商工労働部につなぐ。また、新しい総合計画がスタートする中で、県の事業をこのままやっていけるのか。新型コロナウイルス感染症があるとの理由は分かるが、将来的に計画どおり実施できるのかしっかり見極めていかないと、何となく今がよいからそれでよいと聞こえてしまう。駄目なところは駄目で、新型コロナウイルス感染症が終息して全国的な競争等に向かっていくときに、作戦として手当てすることを総務部も含めて全庁的に考えていかないと、綻びが出て穴が空いてしまう。各部との連携等をしっかりと考えなければならないと思うが、どうか。

財政課長

委員指摘のとおりと思う。税務課は税収の動向を中心に見込みを立てており、総務部全体としてはそのような状況も含めて、各部局と今まで以上に情報共有する。例えば、飲食店への協力金に加え、時短営業の影響を受ける関連業界に対して、商工労働部を中心に他県にない一時金を出したり、観光交流局と連携して日本酒関係のキャンペーンをするなどの緊急的なコロナ対応を今までも行ってきた。

これからますます厳しい状況が続くこともあるため、他県も念頭に入れて各部局と連携しながら、執行管理も含めて事業構築をしていきたい。

山田平四郎委員

要望も含めて述べる。あさって3月11日で東日本大震災、原発事故から12年目を迎える。我々を含め県民もいまだ当時のことを思い浮かべると思う。全国あるいは世界各地からの支援を受けて今日に至り、復興も進んでいる状況である。

先日本会議で、ロシアの侵攻について抗議文を決議した。本県は世界各国の世話になって現在に至った経過を踏まえて、ウクライナを支援すべきと思う。テレビを見ている全国民が何かしてあげたいと思っている。

今朝のテレビで地下道で出産した女性を見たが、この3か月に8万人が出産して、そのうち1万人が帝王切開とのことである。そのような状況下は、11年前の様々な光景と重なる。当時は県民も歯を食いしばって頑張り、全国や世界各国からの支援で今はこうして生活できている。

ウクライナへの支援について、何がよいかはこれからの課題かもしれないが、手を挙げ、県民全員の協力を得て本県からの感謝を示すべきと思う。即答はできないと思うが、代表して部長に聞く。

総務部長

本県は世界各国から支援を受けてようやくここまで来たとの現実がある。テレビで実際に攻め込まれている状況や病院で血を流している状況を目の当たりにして、我々も何ができるのか考えていかなければならないと思う。関係課と県としてどのようなことができるのか今進めている。戦争という大きなものにどこまで踏み込めるのか、関係できるのか、その対応について速やかに関係各課と考えていきたい。

西丸武進委員

法人側の主体性と行政側の主体性の関係で聞く。福島県立医科大学は法人のため当然理事会があるが、法人主体で理事を選出するのか。それとも行政側の総務部として進言、提言できるのか。この辺りの主導的な役割を聞く。

私学・法人課長

法人主体で理事を選ぶものと考えている。

西丸武進委員

法人が主体性を持って選ぶのか。また、今日の議案の内容を見て議決されれば福島県立医科大学に運営費交付金が支給される。4月1日以降同大学から県に収支予算が提出され、そして交付額に至る積算根拠があるはずだが、その積算根拠は我々には分からず、運営費が交付されている。積算根拠の主体性はどこが持つか聞く。

私学・法人課長

福島県立医科大学の運営費交付金はA交付金、B交付金、C交付金とある。

A1交付金は、法人化する前、平成17年まで県の大学として持っていた予算と基本的に同額で、大学を通常運営していくための人件費や光熱水費、維持管理費等である。毎年効率化係数をつけて1%ずつ減らしていくが、一定程度たち、あまりにも減りすぎたため少し戻した事実がある。

次にA2交付金だが、特殊事情で新たに人件費を増やす、退職手当等を個別に積み上げるなど全て財政課等と協議し、適正かどうか判断した上で交付金を算定している。

B交付金は、福島県立医科大学附属病院の救急医療、母子周産期医療、子ども医療、ラジオアイソトープ医療、精神科等の民間病院ではもうからない診療科について政策医療との観点で行っており、その赤字分を補填している。これも最終的に精算までしている。

最後にC交付金だが、施設の整備、建物の修繕等様々あり計画的に行い、必要性を全部勘案した上で優先順位をつけ、内容を確認した上で交付している。

ほかに貸付金等もあるが、貸付金は医療機器の購入費用等であり、内容を精査した上で一個一個確認している。

坂本竜太郎副委員長

3・11からまもなく11年が経過するタイミングでこの間を振り返ったときに、市町村財政課は県の役割として県内59市町村への支援、特に被災市町村への関わりに非常に汗をかき、まして相次ぐ自然災害、コロナ禍にあっては毎日のように国と各市町村との間に立って様々なやり取りをしたことに心から敬意を表す。いまだ何が起こるか分からない状況にあっても備えも覚悟もしなければならず、さらに強い覚悟を持って県としての役割を發揮してほしいが、総務委員会としても実情を踏まえて新年度につなげていくため、市町村財政課長からこの間の経験を基に思いを聞く。

市町村財政課長

質問に感謝する。市町村財政課長として丸3年務め、この間、震災復興特別交付税など各市町村と必要な財源について様々にヒアリングし、総務省に対しては必要な経費の財源が確保されるよう動いたところである。

また令和元年台風第19号では、特別交付税でどの程度措置するか県内市町村の被災状況の説明が必要だと総務省自治財政局長から呼び出され、実際に説明をして、結果的に市町村が必要とする額を手当てしてもらったところである。

震災が起きて11年、いまだ県内市町村の復興は進んでいないが、着実に一步一步進んでいると思う。今後も各市町村が復興に向けてしっかり進んでいけるよう、微力ながら協力できればと思う。

坂本竜太郎副委員長

引き続き尽力願う。

この間、相次ぐ災害で公共事業の在り方、あるいは県発注の入札によりいかに的確に迅速にその復興事業を進めることができるか、入札監理課はずっと指導をしてきたと思う。経済の在り方を考え、地元企業にできるだけ多く参加してもらい、しっかり地域を守ってもらうための在り方について、この年度末にも様々な新たな改革をしてもらった。新年度を迎え大きく県政を進め、様々な困難に立ち向かわなければならないと思うため、その取組状況と今後の在り方について入札監理課長に聞く。

入札監理課長

指名に感謝する。勤務して42年、この3月で退職となるが、平成23年3月11日の東日本大震災が県政を一変させた。その直後に災害対策本部、その後避難者支援課で勤務し、前任は福島県立医科大学の甲状腺検査室長で、東日本大震災に直

接関わってきた。その大変さが体に染みていると思う。

入札改革について、18年の入札改革等基本方針で小規模工事は指名競争入札をしないと風穴を空け、私が異動した年に指名競争入札に地域の守り手育成方式を導入させた。東日本大震災や令和元年東日本台風などの様々な災害時に、地元の建設業者が一生懸命地域を守ったことで、やはり風穴を空けなくてはならないとの思いで、約13年ぶりに制度をつくった。また、今年度4月から、地元の企業が取りやすい環境、制度設計をして、4月を迎えることとなる。今後も地元の企業が取れるような仕組みを持って、地元振興が図られればよいと思う。4月からは一県民となり、地元の一応援団長的に県政を支援していきたい。

坂本竜太郎副委員長

引き続き応援団長としてよろしく願う。

私学については全国でもかなり上位の支援であり、今度のICT化、個人へのタブレット端末補助に関しては全国に先駆けて一番早いくらいと思う。県立高校改革をはじめ公教育の在り方も大きな転換点を迎えているが、人を育むとの意味で私学に対する光の当て方に非常に尽力されたと思う。

本日も様々な議論があり、取り組まなければならない部分があると思うが、現状の認識を踏まえて今後どう向き合っていけばよいか、私学・法人課長に聞く。

私学・法人課長

指名に感謝する。30数年間県職員として勤務しこの3月で退職するが、この3年間、建学の精神との立派な意思を持った理事長が立ち上げた私立学校について、公立学校とは違い若干偏りがあるかもしれないが、個性的なとげのあるような子供たちを育てる教育が公立学校以外にもあり、子供たちの選択肢が広がる。そして個性が伸びるような教育をしてほしいと3年間頑張ってきた。

公立大学については、県内で高等教育を受けることができ、就職して県が発展できる。福島県立医科大学においては、地域医療を守り県民の命を守るために支援できないか、全て県民のためにと考えてきた。

また東日本大震災の復興関係で、復興・創生期間が終了し国がほぼ全事業をやめるとの話があったときも、教育庁等と連携し、被災して避難した子供たちがいる世帯の授業料減免の延長を勝ち取ることができた。

いまだ復興は終わっていないため、今後も復興関係予算の確保や県民目線で子供たちが自由な発想の下学習できる環境を整備してほしい。議員の協力を願い、私も応援団として頑張りたいと思う。

坂本竜太郎副委員長

太田委員から強気の税収について指摘があった。我々も樂觀はできないが、希望を持って様々なことにしっかりと向き合い、県政の在り方を考えていかなければならない。先ほど税務課長から相当長い間の思いが溢れての答弁があったが、さらに足りないことがあれば聞く。

税務課長

質問に感謝する。今年3月で退職となるが、税収は県民から徴収する立場のため、どうしても振興等とは反対のベクトルの部分がある。東日本大震災以降様々な減税、減免の制度ができ、積極的な支援ではないが、今までとは逆に支援する立場で復興に役立てればと思い従事してきた。個人としては税務が長いが様々な部署にいて、あまり達成感はないが、その仕事仕事でもっとできることが多くあると思う。それが達成できるようこれからも頑張っていきたい。

坂本竜太郎副委員長

税務システムの改革をはじめ進化を続けてもらい感謝する。そのような意味では、目下の状況になり満を持して今の立場にいるのが部長と思う。前任の保健福祉部長としての経験、この世界的な困難に県の先頭に立ち全庁的な取組を調整した。また、国から大きく財源を勝ち取るため庁内の各部局の英断につながる後押しや多くの指導の結果、経済対策の面も含めて様々な構築されたと思う。

その辺も含めて、太田前議長の下で県議会でも、休日の臨時会の開催や度々議会対応もしてもらい、大きな歴史の1ページ

ージとして、東日本大震災以降の対応が跳ね返りながらもとりわけ大変な1年来だったと思う。引き続き我々に指導してもらい、県政に尽力してもらわなければならないが、このタイミングで部長からの熱いメッセージをよろしく願う。

総務部長

37年の県職員生活を振り返ると、東日本大震災とコロナ対応で生活環境も職場環境も大きく変わった。災害対策本部もコロナ対策本部も深く関わらざるを得ない立場で管理職をやってきたが、当時の管理職もどんどん退職しその判断経験を持った職員がいなくなってきた、いよいよ私も退職である。この経験をどのように組織としてつないでいくか考えながら仕事をしてきたが、個人の蓄積が組織の蓄積となるようにしっかり引き継いでいきたい。

この先についても、生活環境が大きく変わる事態が想定されるため、少しでもよい道を総務委員と県職員でぜひ検討し、県民の生活が少しでもよくなるよう協力願う。県からは離れるが、できることがあれば行っていきたいと思うため、引き続き本県をよろしく願う。大変感謝する。

(3月10日(木) 危機管理部)

大橋沙織委員

危4ページ、防災体制推進費の5被災者住宅再建支援事業について内容を聞く。

災害対策課長

県内で災害が発生した場合に被災者生活再建支援法の適用とされないケースがあり、被災者住宅再建支援事業は、県が独自に被災者に対して支援金を支給する事業である。

大橋沙織委員

昨年2月の福島県沖地震の際も、国の支援から外れる被災者に県独自の基準で支援を行ったと思うが、今後も災害が発生した場合にそれと同様の支援を実施していくとの認識でよいか。

災害対策課長

地震時の県独自の支援は被災した住宅の再建に係る支援で、災害救助法の適用とされないレベルの被災に対して行った。今回説明した被災者住宅再建支援事業は、住宅の全壊や大規模半壊、中規模半壊等の基準に当たる被災者に対して被災者生活再建支援法が適用されない場合に、県独自に支援金、いわゆる見舞金的な制度で支給するものであり、今年の福島県沖地震とは性質が異なる。

渡部優生委員

危4ページ、防災体制推進費の8地震被害想定調査事業の概略を聞く。

災害対策課長

今年度地震被害想定調査しており、整理予算の際に審議をして繰り越したが、この成果を基に、防災教育や沿岸の自治体と連携して津波からの避難訓練等を実施する計画である。

渡部優生委員

昨年の委員会記録の質疑などを見ると、この調査は昨年度から行っており、今年度は継続だったと思う。過去に平成7年頃にも一度このような調査を行っているが、過去に調査した実績があるか聞く。

災害対策課長

委員指摘のとおり、平成7～9年だったと思うが、地震と津波の被害想定を調査する事業があった。以前の被害想定では、実際に過去に発生した緊急度の高い地震、津波等を想定したモデルケースで策定していたが、東日本大震災以降、国の中央防災会議の考え方が変わった。理屈上、今後起こり得る最大規模の災害に対応すべく方向が示されていることから、改めて本県に影響が多い大規模な津波や地震などを想定して、被害を改めて調査する事業である。地震津波の調査は、8年度と今回のケースがある。

渡部優生委員

過去にも実施しているとのことだが、その調査以降、東日本大震災や様々な地震災害、津波等が起きている。過去の調査結果が十分に生かされたのが大事だと思うが、結果的にあまり生かされず、その反省があると思う。それを踏まえて、東日本大震災以降はあらゆるケースを想定して調査事業を行うと解釈したが、せっかく調査するため、起こり得るであろう災害を想定しながら調査すべきである。

県内には様々な活断層があり、その中から選択して調査していると思う。あらゆることを想定するのであれば、それだけで足りるのかも含めて、ある程度過去の実績を見て調査を広げるべきと思うが、既に令和2～3年度で調査は終わったとの解釈でよいか。4年度は結果を基に避難訓練等に結びつけていく費用との説明だが、その前段での調査箇所の検討が十分であったのか、2～3年度の事業の総括はどうか。

災害対策課長

この調査は令和元～2年度に実施している。今回のモデルケースは、地震は東日本大震災クラスと各地域の活断層、各市町村に直下型で起きるケースを考えている。また津波は、東日本大震災はもちろん延宝房総沖地震よりも滑り度合いが1.5倍と大きなものを想定して調査している。

いずれも審議している委員、専門家の意見を聞きながらモデルケースを検討しており、現在考え得る想定を盛り込んで被害を想定している。

渡部優生委員

令和4年度は、それを踏まえての訓練、計画づくりのための予算と理解してよいか。

災害対策課長

来年度の予算は、調査結果を踏まえ、その内容を県民に分かりやすく案内するリーフレット等の広報、防災教育に関する費用と、津波の避難訓練に関する経費の2つを計上している。なお調査については今年度繰り越しているため、調査のまとめも併せて全体で行う。

西丸武進委員

危5ページ、消防事務費の説明欄に1～5までであるが、以前はここに消防賞じゅつ金があったと思う。消防団や消防署の関係、警察も含まれるが、万が一災害等があった場合の対応策として賞じゅつ金が設けられていたと思うが、それが今回予算書にないことは何か意味があるか。

消防保安課長

消防賞じゅつ金は、消防活動中に傷害を受けたり死亡した場合等に支払う経費であり、対象は消防職員、消防団員も含まれる。実際に事例が発生した場合に予算計上しており、今年度は死亡者がいたため計上して支払いをした。事例が発生するたびの計上であり、常時計上する内容ではない。

西丸武進委員

なぜ万が一の予算計上なのか。発生した段階での計上は意味が違うと思う。災害に被害はあり得るため、今までは予算計上していたものを今回は発生した段階で計上するやり方では、予算をどこから持ってくるのか。その辺りをもう少し説明願う。

消防保安課長

今年度計上した事例はかなり前に発生しており、平成31年の死亡者に関する事例である。まず市町村が賞じゅつ金との慰労金、見舞金の内容で計上し、その後県で計上して国で計上することとなる。発生を見越しての計上ではなく実際に事例が発生した場合に慰労金、見舞金としてその都度計上している。事前にその予算を概算で計上する内容ではないため、理解願う。

先崎温容委員長

実際に発生した場合は、どこから予算組みをするのか。

消防保安課長

予算上は一般会計で計上し、年度途中で実際に必要な事例が発生した際は、予算計上が可能な段階で行う。市町村の予算計上が先になるため、情報収集しながら必要があれば計上する形になる。

先崎温容委員長

危機管理部のどの予算項目から計上するのか。

消防保安課長

西丸委員指摘のとおり、昨年度まで消防事務費の項目としており、今後にも必要に応じてこの項目で計上すると思う。

先崎温容委員長

予算計上されていないが、財源はどこから組み替えるのか。予備費のような項目があり、スライドさせるのか。

消防保安課長

実際に発生した場合、必要に応じて改めて予算を計上するが、その際には当初予算や補正予算で行う。

西丸武進委員

改めて予算とは何か。補正で組むのか、どういうことか。

危機管理部長

市町村で予算計上された段階で県にも連絡があるため、年度途中であれば県として改めて補正予算を計上する。その段階では財源がないため、改めて財政課に協議をして必要な財源を確保した上で補正することになる。

西丸武進委員

部長の答弁は理解したが、今までその目的に沿って計上していた必要な予算をなぜ外したのか。万が一市町村から連絡があっても支出できるため、新たに補正することが不思議である。

消防保安課長

毎年計上している予算ではないため、発生した都度となる。

西丸武進委員

発生状況によって計上との説明ならば理解した。

渡部優生委員

部長説明要旨の最後にALPS処理水の取扱いに関する説明があったが、確認する。12月に東京電力から国に実施計画の変更認可申請が提出され、県及び立地2町に事前了解願いが提出された。県は1月に現場を調査したとの説明だが、報道等を見ると工事が既に始まっているようである。この事前了解願いは何についてか。

原子力安全対策課長

原子力規制委員会に提出された実施計画の変更認可申請の内容と県に提出された事前了解願いの内容はほぼ同じもので、ALPS処理水の希釈放出設備を新設する内容である。委員指摘の工事は、地質調査や地盤掘削等のいわゆる環境整備工事として、この設備を設置するための準備として行われている。実際の本体工事、希釈放出設備の工事は国の認可と県、町の事前了解が必要になる。

渡部優生委員

事前了解願いに回答期限はあるか。

原子力安全対策課長

安全確保協定上、特に期限は定められていない。

渡部優生委員

県も現場を確認してきたとのことだが、決まっている範囲でよいとため、事前了解願いの扱いについて今後のスケジュールがあれば聞く。

原子力安全対策課長

部長説明要旨のとおり、現在は安全確保技術検討会を開催している。メンバーは県と関係市町村、専門委員となるが、

来週開催予定であり、これで3回目である。

そのほかに環境モニタリング評価部会を開催して海洋への影響の確認を進めており、国の原子力規制庁においても審査会合がこれまでに10数回開かれ、こちらの審査内容を確認しながら県も確認作業を進めている。最終的には国の審査結果を確認してからとなるため、今後のスケジュールについては未定である。

大橋沙織委員

渡部委員の質問に関連して、汚染水処理の問題についてである。事前了解願いと今行っている工事は別の説明だが、処理水を薄めて流す場所を造るための地質調査は、結局海洋放出をするのではないかと受け止めがされてもおかしくない。事前了解願いは認めるべきでないかと求めた上で幾つか聞く。

1点目は凍土遮水壁である。2016年から設置されてきたが、効果が非常に限定的との意見があり、様々なトラブルも起きている。設置当初から暫定的なもの、恐らく今年度までの暫定的なものだったと聞いているが、そもそも凍土遮水壁を造る段階で県は恒久対策をどのように考えていたのか。

原子力安全対策課長

地下水から発生する汚染水の量を減らす対策として凍土遮水壁が構築されている。この構築が検討された当時は1日に約500 t近い汚染水が発生しており、それを処理すると地上タンク1つが約2日で満杯になる膨大な量だった。この量を減らすために工期など様々に検討した結果、凍土遮水壁が比較的实际効性も高く効果もあると進められた。

汚染水の発生量を増やさないための対策はそのほかにも地上のフェーシングや建屋屋根の補修等があるが、その効果もあって現在では1日150 tまでに減少しており、凍土遮水壁は一定の効果があると考えている。

現在様々なトラブル等がありメンテナンスなどしながら使うとのことだが、東京電力から今後どの程度使えるかの見込みについて説明は受けていない。

いずれにしても汚染水の発生量を限りなく下げる対策のために、必要によってはまた別の方法もあるかと思うため、東京電力に別の対策の検討をしっかりと求めていきたい。

大橋沙織委員

地下水を防いで汚染水の発生量を減らすことは本当に大事だと思う。以前から様々に求めているが、柴崎教授や地質学の専門家が広域遮水壁を提案している。これについて県はどのように受け止めているか。

原子力安全対策課長

福島大学の柴崎教授が広域の遮水壁を提案している話は確認しており、柴崎教授は県の廃炉安全監視協議会の専門委員でもある。県としては、その技術の効果がどの程度なのか判断が難しいため、柴崎教授の話なども聞きながら、東京電力や国が今後の汚染水の発生量を減らす対策をしっかりと検討するように求めている。

大橋沙織委員

様々な可能性があり、凍土遮水壁に代わるものは必要だと思う。広域遮水壁は従来の土木工法でできるとの具体的な提案もされている。実際の費用や効果など、検証を進めるべき様々な項目や内容があり、国や東京電力が決めることだと思うが、このような具体的な提案がされている中で、県としてももっと強く国や東京電力に対策を求めてほしい。これは要望である。

関連して汚染水の処理問題を幾つか聞く。来年春の海洋放出が前提になっており、様々な対応が後手後手になっていると思う。一方で県民や国民の理解や納得は依然として得られていない状況で、新聞報道等で説明が不十分だとの声が出ている。汚染水を海洋放出することは賛成でも、国で十分に議論されたと思っている者はわずか3%との結果は、国が重く受け止める責任がある。

説明不足が明らかの中で、岸田首相も丁寧な説明は続けていくと言っているが、来年春に海洋放出する日程は変えるつもりがないとの話もあり、大きい矛盾だと思う。理解が得られないまま海洋放出する国の対応そのものが本当に問題だと思う。丁寧に説明をするならば、国は説明会や公聴会をもっと開くべきであり、来年春の海洋放出を一旦凍結するくらい

の対応が必要である。

県民も納得していない状況があり、県としてその思いを受け止めて、説明会や公聴会など説明の場を設けるよう国に求める必要があると思うが、どうか。

原子力安全対策課長

政府が昨年4月に基本方針を決定し、その後12月には処理水に関する対応、主に理解を求める活動や風評対策の活動等の行動計画を示している。県としても、この行動計画に基づき国がしっかりと取り組むよう求めていき、その効果についても注視していく。

大橋沙織委員

結論ありきの状況で行動計画や風評対策を国が示し、知事も求めているが、納得が得られていないまま進めることは問題だと思う。

県立高校の統廃合の問題でも、結局は県教育委員会が示したゴールに向けての説明会で、今をもって納得されていない。統廃合された学校でも納得は得られていない現状だと思う。

この汚染水の問題でも全く同じことが言えると思っており、説明の場、理解を得るための努力がもっと必要だと思う。海洋放出をするから風評対策が必要で、海洋放出しかないと言わなければ理解を得るためにもっと丁寧に説明する必要がある。そのように国に求める必要があると思うが、再度聞く。

原子力安全対策課長

処理水の海洋放出の問題については、反対や心配する意見、復興のためには必要だとの意見など様々な意見がある。県も様々な団体から意見を受けており、きちんと国に対応を求めている。引き続き国が関係者の意見をしっかりと受け止め、理解を求める活動に全力で取り組むよう今後とも繰り返し求めていく。

大橋沙織委員

災害復旧の関係で、令和元年台風第19号の避難者の現状を聞く。仮設住宅を出て借上げ住宅にいる避難者がほとんどだと思う。後でもよいので分かればと思うが、現在の市町村ごとの避難者数を聞く。

災害対策課長

令和元年東日本台風の被災者だが、1月31日時点で借上げ住宅に入居している世帯は244世帯である。

先崎温容委員長

資料提出については、今の説明でよいか。

大橋沙織委員

よい。244世帯の避難者に、県としてどのような支援を考えているか。

災害対策課長

今の借上げ住宅は入居期間が契約から2年間であり、その先の再建方法は市町村と連携しながら個別に事情を聞いている。その状況をもって公営住宅や各種福祉制度などを紹介している。

大橋沙織委員

被災者生活再建支援法の申請期限について、これから締切りの市町村があるか聞く。

災害対策課長

委員指摘の災害は令和元年東日本台風のことだと思うが、基礎支援金については発災から13か月とのルールがある。申請状況を踏まえて、いわき市と須賀川市は令和4年3月31日まで、二本松市と本宮市は4年11月11日まで延長している。なお加算金については発災から37か月であり、4年11月11日までが期限である。

大橋沙織委員

基礎支援金は圧倒的多数の市町村で終わっており、加算金はまだとのことだが、基礎支援金の申請延長や利用の促進を願う。

被災者生活再建支援法の支援策だが、準半壊や全壊など損壊の状況によって締切りが異なっているか。

災害対策課長

被災者生活再建支援法に基づく申請期限は、住宅の被災程度には関係がない。

山田平四郎委員

最近、全国的に火災が多発し、それによる死亡者も非常に多く感じる。総務委員長だった3～4年前に火災報知器の設置が右肩上がりでも伸びていたが、ある時期から平行になってしまった。ここ2～3年の火災報知機の設置状況を聞く。

消防保安課長

住宅用火災警報器の関係だが、近年新型コロナウイルス感染症の影響がある。もともと抽出調査で県内でも1%前後の調査であり、変動がかなりある。近年の県内の火災警報器の設置状況は、まず住宅に1つ以上ある場合の設置率が今年度は78.9%、条例で定めている場所全てに適用している条例適合率は57.1%で、全国的にやや低い状況が続いている。

消防本部や女性防火クラブなど様々な関係団体に尽力してもらい、設置を進めているが、十分に訪問調査等もできない状況があり、詳細についてなかなか把握できていない。また、広報活動、周知活動も進まない状況であるが、関係団体と連携、協力して、全国の状況も踏まえながら、設置率が上がるよう努力していきたい。

山田平四郎委員

様々なことがこのコロナ禍でできなかったと言うが、失礼な言い方をすると言い訳のようにになっている。例えば健康寿命でも、食、運動、社会参加、この社会参加も、コロナ禍で集まることができない。しかし、集まれないなら何か工夫できないのかと逆に言いたい。

先ほど課長が説明したように、自助共助の中、火事にあっても自分の身を守るための予防消防において、火災報知器は大切だと思う。これは地域消防団が夜警で火の用心を行っていると同時に、自分の命を守るための施策である。火災報知機の設置は万が一火事にあっても自分の命は助かるとの観点から、自助の中で重点を置いた施策として行う。災害から身を守るために自分ができることは何かをもう少し強調して、施策を行ってほしい。要望でよい。

西丸武進委員

山田委員の質問に関連するが、消防関係等について自分の体験談も含めて聞く。これは市町村が主体になると思うが、県の指導があつてしかるべきとも思う。

先日火災があり、私も現場に直行したが、放水に使う水が川からくめない状態で、その周辺には水をためる消火バッグもなかった。道路は一本道で、1台の消防車が一番先頭に入り、救急車も入った。常備消防は早かったが、一本道のため交通渋滞が発生し、何台もの放水ができず、水もくめない状況だった。

これは県内の市町村のいわゆる限界集落での出来事だった。集落には5～10軒の住宅があり、1軒が火災になると類焼もあり得ると思っていたら、すぐに隣に類焼して全焼だった。

火災時には、家の中にいた住民は必ず一旦外に出るが、なぜか大事なものを思い出す。そして大事なものを取るためにもう一度火災現場の中に戻ってしまう。出ようとしても煙に巻かれて終わり、これも山田委員から話のあった、火災で亡くなる者である。そのときには、一本道で何台消防車が行っても、火災の救済措置には至らない。

これは例えば自分たちの地域の過疎地域に消防車が行った場合、何台も行くのはよいが役割が果たせないのではないか。それから渇水時期は水が全く足りず消火バッグもない。このような現場を見て、市町村がどのように防火対策をシフトしていくのか、大事な対策だと思う。

共通の悩みと思うが、その時に県がどのような形で市町村に対する支援対策が取れるのかと思った。これは市町村での出来事だが、どのように考えるか。

消防保安課長

委員指摘のとおり、消防は基本的に市町村事務であるが、県としても当然市町村の消防関係に支援、協力しており、日頃から連携して取り組んでいる。水利関係や水防関係、整備状況も国と併せて毎年確認しており、防火水槽も必要に応

じて国の補助金等を活用しながら、更新、内容修正等、各市町村等と連携協力しながら努めていきたい。

また、先ほど山田委員からも指摘があった住宅用火災警報器だが、各消防本部や市町村からの火災警報器があつて助かった話を県のホームページ等でも紹介している。またラジオや新聞等でも火災警報器の重要性を紹介しており、引き続き積極的に広報活動等を行ってきたい。

西丸武進委員

そのように対応願う。加えて、どこの地域の山里でも無線が通用しなくなっている。そのため警察と消防が互いに連絡が取れず、現地本部と山奥での連絡も取れない。先ほどの集落では全て停電になり、早く電気を復旧させなければならないが、東北電力が出向く途中で渋滞で進まない。何とかたどり着いたが、対応するための部品を持ってくるために戻ることできない。そのような現状で、無線も警察と消防の連絡も駄目、万が一のソフト対策も駄目。倉庫も次々に類焼し、それを目の前でどうしようもなく見ているだけだった。

このようなところは、この全県下の各地域の中に必ずある。危機管理部では予算が様々に計上されているが、携帯やスマホなどの通信網が全部途絶える実態を目の前の現場で見えてきた。警察が現地に連絡するために一番有効だったのは昔のアナログの黒電話だった。

このように万が一火災が発生した時に、現地は違う、大変なことが起こるとして、予防のためのソフト対策を考えることが大事である。どこの山村地域でも過疎地域に行けば行くほど消防の消火対策は至難の業にならざるを得ないと感じたため、その見解を聞く。

消防保安課長

委員指摘のとおり、山あいや過疎地域ではそのような障害があり、連絡がつかないと聞いている。実際に消防の関係では、トランシーバー等の整備も各消防団から要望があり、国の補助金などを活用して必要に応じて整備を進めている。来年度からはドローンの整備等も補助事業のメニューとして認められたため、捜索活動や火災現場の状況確認等に有効に使えればと思っている。様々な国の補助事業等を積極的に紹介し、各市町村が有効に活用できるよう努めていく。

西丸武進委員

県は市町村の実態をよく知り、支援対策が取れるものは努力することが大切なので、この辺りをよくつかんでほしい。

もう1つはテロ対策だが、原子力発電所のテロ対策の現状はどのようになっているか。

原子力安全対策課長

テロに対してどのような体制になっているか、県も詳しい情報は知らされない。実際に原子力発電所に入り様々な経験をしている中では、例えば入退域の管理についてはIDカードと自分の掌紋の照合をするなど本人確認が厳しく、車両については爆発物等がないか様々な確認があるなど、厳しい管理がされている。原子力発電所には常駐として警察関係者、海上では海上保安庁の職員がおり、警備などを行っているとしている。

西丸武進委員

北朝鮮からのミサイル発射をめぐり、万が一原子力発電所に当たった場合に大変なことになるとの危機感を持った石川県知事が、先日国に対して緊急的にテロ対策やミサイル対策について要望した。場合によっては、志賀原発を守るための対策を迎撃を含めて取ってほしいと要望等が出たと思う。

本県の場合は、意識的なものは別にして万が一があつたとすれば、危機管理部としてどのような捉え方をするか、どのように想定されているか。

危機管理部長

まず1つ、先ほどのテロは核物質防護の関係となると思う。課長も答弁したが、事柄の性質上具体的な対策は明らかにされておらず県も詳細に把握できないが、原子力規制委員会が各原子力発電所の状況についてきちんとチェックし、対策が取られているか審査を受けていると認識しており、対策されていると思っている。

またミサイルについて、県が原子力発電所に対して具体的に何かアクションを起こした記憶はないが、仮にミサイル攻

撃があった場合は原子力発電所に限らず国民保護法の対応になると思う。国民保護法も危機管理部が所管しているが、法律に基づきそのような事象が起きた場合にはJアラートを発動して警報が出て、避難をさせるよう決められており、国民保護法のスキームで対応していくと理解している。

西丸武進委員

一番被害を受けるのは人命であり、人命を守るために想定するのであれば、シェルター方式が防護の一つと思うが、残念ながら日本にはそのようなシステムがない。

ところがウクライナには既にシェルターが準備されている。子供から祖父母まで命を守ると考えた場合に、シェルターの的なものを考える必要が出てきているのではないかと。集落の中で簡単にできるものではないが、想定の中には備えておく必要があるのではないかと現状を見て思った。

先ほど原子力発電所の問題を心配したが、ウクライナのチェルノブイリの問題がある。ロシア軍が進行して万が一があった場合には、欧州全土が駄目になる危機感をはらんでいる。

本県は原子力発電所を有しており、いつ飛び火するか分からないとの危機管理意識は大事だと思う。我々はもう何十年も平和の中に生きており、もう戦争の世界を忘れた世代が多くなっている。そのような中で、人の生命の重さをどう守るかまで危機管理は個々に考えていく必要がある。弱く何の罪もない子供までが命を取られており、そのような場合にはシェルター方式のようなものも、危機管理部の人命を守る立場で必要ではないかと思う。これは私の話であり、要望だけとする。

山田平四郎委員

西丸委員の質問と関連するが、今回のロシアとウクライナの戦争のリアルな問題にチェルノブイリ原発の電源喪失がある。今回の停電についてIAEAは大丈夫だと言っているが、国は原子力発電所のサイバー攻撃や津波の対策等を行っており、万が一を考えて絶対に停電にならない担保を早く国や東京電力に要望しなければならない。今回のようなことがあっても電気により冷やし続けることができるように、どのように対応しているのか。

原子力安全対策課長

原子力発電所の停電対策だが、当然外部からの引込線が複数あるほか、ウクライナでもそうだが自家用の発電機を装備している。さらに福島第一、第二原発は運転を停止してから10年以上が経過しており、使用済み燃料等の発熱は冷却が止まっても高温にならないとの試験も行うなど、安全対策が講じられている。今回の事例もやはり一層、国や東京電力にそのような要望等をしていきたい。

大橋沙織委員

先ほど災害対策課長に質問した件で、県内全体では244世帯が借上げ住宅で暮らしているとのことだが、市町村ごとの避難者数と、基礎支援金の締切りが終わった市町村も含めていつまでが締切りだったかの状況を資料として提出してほしい。

先崎温容委員長

執行部に聞く。ただいまの資料は提出可能か。

災害対策課長

避難者数は即報でまとめており、そのレベルであれば提供可能である。世帯数は、借り上げ住宅世帯数であれば可能である。

先崎温容委員長

いつまでに提出可能か。来週の月曜日でよいか。

災害対策課長

対応する。

先崎温容委員長

ただいまの資料について、月曜日までに提出し、各委員に配付することとしてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

大橋沙織委員

よろしく願う。環境創造センターの福島支所についてだが、ここでは環境に含まれるアルファ線やベータ線の科学的分析を行うとの記載がある。福島支所では具体的に何をしているのか、維持管理などの必要経費は危機管理部で計上していると聞いたが、具体的に幾らで、この予算書のどこにあるのか聞く。

放射線監視室長

環境創造センター福島支所は、放射性物質の分析を行っている。ほかとの違いはアルファ線核種、プルトニウムの分析ができることである。建物は生活環境部の所管であり、危機管理部の事業は主に分析だが、そのほかに全国調査の水準調査を担当しており、これが年間約1億円となっている。

大橋沙織委員

水準調査の年間約1億円は、危機管理部の議案説明のどこに記載されているか。

放射線監視室長

危10ページ、原子力安全対策委託金が定額で9,145万

5,000円と、歳出は危9ページ、1緊急時・広域環境放射能監視事業の約20億円に含まれている。

大橋沙織委員

廃炉安全監視協議会の関係で、以前は原子力発電所の視察などもしていたと思うが、新型コロナウイルス感染症により東京電力も受入れできない時期があったと思う。現在は原子力発電所敷地内をどのように調査しているか。

原子力安全対策課長

今年度の廃炉安全監視協議会による立入り調査の実績について、福島第一原発は3回、福島第二原発は1回である。また檜葉駐在の職員が平日はほぼ毎日、福島第一原発に行っている。以前はコロナ対策で厳しい面もあったが、運用などを工夫してしっかりと監視を続けていく。

大橋沙織委員

廃炉安全監視協議会としての原発敷地内の調査は、コロナ禍前は年間何回程度行っていたか。

原子力安全対策課長

廃炉安全監視協議会として、各発電所に年数回程度は行っていた。

大橋沙織委員

確認だが、コロナ禍前と同じ程度、原発の敷地内の調査に入っているとの認識でよいか。

原子力安全対策課長

本年度の実績についてはコロナ禍前とほぼ同水準である。

先崎温容委員長

なければ私から部長に聞く。東日本大震災から明日で丸11年を迎える。震災と原子力災害により、忘れることのできない痛手を本県は受けてきた。

この間、県民の安全・安心の土台を築き、その醸成を図るために危機管理部が創設された。原子力災害への対応はもとより市町村と連携した自助共助の意識の高揚を始め、令和元年東日本台風への対応、昨年2月の福島県沖地震への対応、さらには2年以上にも及ぶ新型コロナウイルス感染症への対策など、県民に身近に寄り添い、本県における復旧や各種対策等の要を担う危機管理部において、これまでの携わりを踏まえながら、今後の本県のさらなる復興・創生のために、部長の展望を聞く。

危機管理部長

危機管理部を担当して丸2年となる。1年目の前半は令和元年東日本台風の対応検証の取りまとめを行い、取りまとめができた後は県の防災体制を強化するため、様々な地域防災計画の見直しや装備品の充実等を行っていた。そうした中で

昨年2月に福島県沖地震が発生し、その後は地震や原発トラブルの対応をした。

加えて昨年4月には国のALPS処理水の基本方針が出たため、ALPS処理水への対応をして、ここまで至っている。2年間だが本当に息をつく暇もなく、様々な事象への対応に追われてきたのが実感である。そうはいつでも何とかここまで進めてこれたのは、議会、とりわけ総務委員会の委員の理解、支援があったためと思っており、感謝している。

展望については非常に難しいと思うが、自然災害に関しては頻発化、激甚化し、毎年のように全国で様々な災害が起きている。本県でもいつ起きてもおかしくない状況であり、自然災害に対応しているこの危機管理部の役割はこれからもますます重要になると思う。

原子力発電所もALPS処理水が非常に大きな課題になっているが、それに加えて間もなくデブリの試験的な取出しも始まり、今後様々な動きが出てくると想定される。

危機管理部として課題が山積しているが、その中でも復興を前に進めなければならない。その点は4月からの新しい体制にしっかりと引継ぎをし、新しい体制の下で復興がさらに前に進んでいくことを期待している。今後とも総務委員の支援をよろしく願う。

(3月14日(月) 総務部)

財産管理課長

先日の総務委員会において、答弁に一部誤りがあったため訂正の上説明する。

西丸委員から質疑があった県有財産の管理についてだが、手元に配付している資料を確認願う。

先日の説明に誤りがあり大変申し訳ない。

(3月14日(月) 人事委員会事務局)

大橋沙織委員

総59ページ、会計年度任用職員任用経費は1人分の共済費等が含まれた金額と思うが、その内容と今年度の当初予算と比べて数万円程度減額になっている理由を聞く。

事務局次長兼総務審査課長

総59ページ、会計年度任用職員任用経費は225万円計上している。これは会計年度任用職員1名分12月分の経費で、内容は報酬、期末手当及び共済費等である。令和3年度と比べて減額になった点だが、財政単価に基づき積算をしている関係で若干下回った。

大橋沙織委員

局長説明要旨の土木職に係る先行実施枠について、今年度実施して目標と実績がどうだったか、また令和4年度の目標人数は何名か聞く。

採用給与課長

土木職に係る先行実施枠は、令和3年度に実施した試験では4名を募集して32名が受験し、7名が合格した。実際に採用になるかは4月になってからとなるが、人事委員会としては7名を合格にした。

4年度の実施計画だが、昨年度4名のところ今年度は8名を募集し、現在募集中である。昨年度と同様多くの者に受験してもらい、より優秀な者が採用されるよう試験を実施していきたい。

大橋沙織委員

定員を上回る応募がありよかったと思う。令和元年台風第19号の際は県内に専門の土木職がないため、農業土木の職員は山形県から来てもらったとの事例も聞いた。災害はこれからも多発すると思われるため、専門分野の技術職員を積極的に採用してほしい。

続いて、局長説明要旨の職員採用試験のオンライン活用について、受験希望者と職員との面談をリモートで行うとの説

明があった。先輩職員に様々に質問することだと思うが、今まではどのように行っていたのか、リモートではどのように行うのか聞く。

採用給与課長

受験希望者と職員との面談だが、いわゆるナビゲーター面談を実施している。今年度から特に応募の少ない技術職の全職種に対象を広げ、多くの受験希望者にナビゲーター面談に参加してもらい、先輩職員から話を聞いてより受験を希望してもらおう目的であり、各職員の協力で一対一または職員2名に対して1名の個別面談として実施している。

今年度の受験希望者の中には、話を聞いてより受験希望が高まったとの意見もある。このような機会を多く設けて、受験につなげていくように実施している途中である。来年度の受験に向けて、30～40名程度の希望者が実際に参加している状況である。

西丸武進委員

何点か聞く。公平委員会について市町村からの委託費を計上しているようだが、59市町村の中で幾つの市町村から委託を受けているか。

2つ目は、県の人事委員会勧告があるが、民間との比較が前提になっており、民間企業の給与の実態はどのような観点から調査しているか。

3つ目は、経済変動が著しくガソリン一つ取っても大変な状況である。その辺りの見極めはどのような観点を評価しているのか。

事務局次長兼総務審査課長

公平委員会の事務委託について、59市町村のうち福島市、郡山市、白河市、会津若松市、いわき市の5市は自ら公平委員会を設置しており、これを除く54市町村から委託を受けて実施している。

採用給与課長

2点目の調査の関係だが、予算にも計上している職種別民間給与実態調査を行っている。この調査は、国家公務員や地方公務員の給与を民間企業の従業員の給与と比較検討するための基礎資料の作成を目的とする調査である。毎年、人事院と全国の人事委員会が共同で実施しており、この結果に基づいて人事院勧告や本県職員の給与等に関する勧告を行うとの流れである。

調査では、県内の事業規模50人以上の事業所の中から無作為に抽出した事業所を対象に、個人別の給与の支給額、年齢、学歴、事業所単位での賞与、給与の支給総額、給与と改定の状況などを調査し、民間における給与の月額、特別給の支給月額を算出している。事業所に偏りが生じないように、事業の規模や産業別、組織本店や支店等を考慮して15の階層に分類し、各層から抽出した事業所を対象に調査している。この調査に基づいて本県職員の給与を比較し、高いか低いなどの数字を出した上で、秋に予定する人事院勧告、人事委員会勧告につなげていく。

また、3点目の現在の状況をどのように見ているかだが、世界情勢も激しく変動し読むことが難しいが、この調査や民間における調査を含めて、十分に把握した上で秋の勧告等に結びつけたい。

渡部優生委員

何点か聞く。まず採用試験だが、採用に当たっては全体の年齢構成のバランスが中長期的に必要なと思う。長い間には好景気、不景気があるが、そのような状況の中でも一定程度しっかり採用しながら、全体的なバランスを取ることが必要である。バブル崩壊後に採用を控えたことが今非常に問題になり、その年代の人を積極的に採用しようとしている。そのようにならないよう、公務員はある程度中長期的なバランスを考えながら採用することが大事だと思う。県において、そのような中長期的な計画があると思うが、その辺りについて聞く。

採用給与課長

職員の採用バランスだが、委員指摘のとおり採用をしたりしなかったりするとバランスが崩れ、長期にわたって職員の構成が崩れる危険性がある。当委員会として全体の人数は当然把握しているが、今後の予定は基本的に任命権者である総

務部や警察本部、教育委員会に聞き取った上で何名採用するかを決めるため、バランスが崩れないよう任命権者ともよく話し合いながら、間違いのないようにしていきたい。

一方、試験という面で見ると、新たに設けている社会人経験者の採用や、氷河期世代の雇用のため社会人枠を59歳まで広げるなどの工夫を凝らし、多くの年代の人に入ってもらうように検討している。そういった検討を含めて、バランスの取れた人事になるようしっかり考えていきたい。

渡部優生委員

中長期的な計画の所管は総務部か。これから定年が65歳まで延びるように計画されているが、実際に65歳になったときには、その中長期的な計画自体も当然見直しが必要になると思うが、どうか。

採用給与課長

定年の引上げに伴う対応は、国家公務員法の一部を改正する法律の成立に合わせて、地方公務員法の定年についても、国家公務員の定年を基準として引き上げる方向で法律が改正された。この改正法の趣旨を踏まえ、いわゆる任命権者において、関係条例等の整備を進めていくと考えている。人事委員会としても、本県の実情に沿った制度の導入がなされるよう助言等を行っていきたい。

渡部優生委員

もう1点、土木職については非常に少ないとのことで、積極的な採用をしているようだが、今のコロナ禍で、保健所の職員が非常に切迫している。また児童相談所なども、社会情勢が影響しており非常に人手が足りないと聞いている。これらの採用についてはどのように計画しているか。

採用給与課長

コロナ禍における保健関係の人員だが、当委員会としては先ほど答弁したように任命権者からの要請に基づいて、例えば、心理関係や福祉関係の採用はどの程度必要だとの協議をし人数を決定しており、いわゆる保健関係の職種については、任命権者からの希望人数に基づいて試験を実施したい。

なお、それ以外にも採用が少ない職種は、選考試験という方法で採用している部分もあり、それも含めてしっかり人員の確保ができるよう、当委員会としてもできることをしていきたい。

(3月14日(月) 出納局)

大橋沙織委員

出3ページの委託事業について、繁忙期に外部人材に委託するとのことだが、先日の補正の際に8～9月頃、10月頃の超過勤務が一番長かったとの説明だった。この委託ではいつ頃の時期に何人委託するのか。

出納総務課長

国費事務については、審査書類の受付や審査補助で令和4年2～4月までの3か月間、2名を派遣してもらい、事務処理を委託する。県費の審査事務については、4年3～5月までの3か月間、5名を派遣してもらい、審査書類の受付や設計書、見積書の検算等の業務を委託している。

大橋沙織委員

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあって、時期的に議会の決算審査特別委員会の前頃が大変だったと聞いた。その時期の外部人材委託は考えなかったのか。

出納総務課長

東日本大震災以降、震災や復興のための予算が増大し、審査件数が約1.4倍になった。やはり出納局にとっての一番の繁忙期は出納整理期間であり、その時期に人材派遣をしてもらい、事務の平準化を図りながら事務処理を効率的に行っていくようにしている。

大橋沙織委員

出1ページに職員の給与等の予算がある。今年度は5億2,700万円程度の予算だったと思うが、増額となっている理由を聞く。

出納総務課長

令和2年度は工事検査課の工事検査員3名が再任用短時間勤務で配置されていたが、3年度は3名とも正規職員で配置されたことから給与等件費が1,700万円ほど増額している。

3年度当初予算を計上する際は2年度の9月頃の人員で計算しているが、4年度予算は現在の現員体制、3年度の9月頃の人員で算出しており、今年度正規職員が配置されたことが主な増額の要因である。

先崎温容委員長

確認だが、令和2年度の時点では5億2,000万円程度でよかったが、3年度には業務状態が5億4,000万円となり、新年度も同じ状況なので予算計上しているということではどうか。人員が変わったのか。

出納総務課長

令和3年4月1日に工事検査員3名が正規職員となり、予算を計上する時期のタイムラグによって、4年度当初予算については給与等件費を1,700万円ほど増額して計上している。

先崎温容委員長

なければ、私から会計管理者に聞く。先ほど説明があったが、会計業務に関しては公平・公正、的確であることが求められる中、公金の適正管理に関してこれからますますキャッシュレス決済が増えてくる。公共の部分に関しては対応できるが、県民や一般人の部分で各市町村がキャッシュレス決済を推進していくに当たり、様々なハードルがあると思う。県としてどのように連携を図っていくか、これまでの経緯等も踏まえて考えがあれば聞く。

会計管理者兼出納局長

県と市町村の公金収納のキャッシュレス化についてだが、地方自治法にのっとっていても会計制度はそれぞれ異なる。その上で、既に始まっている自治体はP a y P a y等の様々なキャッシュレスを取り入れている。早いところは市町村のほうが進んでおり、県が追いかけている状況である。県の歳入の費目は種類が多く、数年前はどれをキャッシュレスにできるのかから検討しなければならなかった。

連携については、それぞれが持っている規則やシステムが別であり、指定金融機関も異なるため、簡単にはできないと考えている。その上で、県が仮に先行することがあり、市町村から相談を受ければ当然知識を提供する。現状では連携についてその程度しか話せる状況にない。

(3月15日(火) 監査委員事務局)

大橋沙織委員

補正予算でも質疑した職員の超過勤務、労働環境の改善の分野について聞く。今年度は8月が一番長く389時間とのことで、決算など時期的なものやコロナ対応もあり超過勤務になったとの理由は理解する。今年度以前も同じ状況だったと思うが、超過勤務対策についてはどのように考えているか。

監査総務課長

超過勤務手当に関してだが、令和2～3年度は委員指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響等によって監査日程等の見直しが生じ、調査日程が密になったことから超過勤務時間が多くなり補正を行うこととなった。

当初予算における超過勤務手当の計上は、過去の実績等を勘案した上で通常業務で必要となる分を計上している。なお、コロナ関係や災害関係などの新たな事由によって超過勤務が生じた場合には、業務日程の変更などで対応することになり、改めて補正を計上したい。

大橋沙織委員

超過勤務手当については理解した。適切に、必要な分をしっかりと補正を組んで提出してほしい。

人員体制の関係で、今年度も同じように日程が密になってしまうことも予想されるが、人員を増やすなど何か対策を考えているか。

監査総務課長

委員指摘のとおり、当然予想されることである。当事務局としても調査日程に関連して、今までは日にちをずらして別々の事務所に行っていたが、同じ方向は可能な限り日程を同じくし短縮できるようにしたり、大規模公所は、例えば相双地区で別々に行っていた地方振興局と建設事務所を連続して行い、今まで4日間のところを3日間にするなど、可能な限り調査を効率的に行うように工夫していきたい。

また内部で監査結果について検討会を行う際も効率を重視して行うものとしたり、テレワーク、新型コロナウイルス感染症によりどうしても現地に行けない場合にはテレビ会議を利用したの監査を進めていきたいと考えている。

西丸武進委員

事務局長説明要旨の内容も含めて、何点か聞く。令和4年度に216機関を対象に財務監査を実施することだが、監査対象機関は全部で何機関か。

普通会計監査課長

監査の審査対象機関だが、普通会計は本庁公所合わせて280機関、企業会計は11機関で、合計291機関である。

西丸武進委員

そうすると、1年間の中で監査できる機関と行けない機関がある。監査に行けない機関の対象はどのようにくくっているのか。

普通会計監査課長

委員指摘のとおり、現在全ての機関を1年間で回ることはできていない。毎年必ず実施する機関は地方振興局や農林事務所などの大規模公所である。大規模な主要警察署や環境創造センター等は毎年実施しており、小規模な高等学校や警察署等は2年に1回職員調査等、監査を実施している。

西丸武進委員

大規模公所は入念な監査をしており、小規模公所は普段の常時監査で対応しているとのことか。例えば地方振興局の出納関係の監査等もあるが、監査委員事務局とは連動して対応しているのか。各学校等を含めると公所機関がかなりあるが、どうなっているか。

普通会計監査課長

小規模な高校や警察署は2年に1回監査をしているが、地方振興局の出納室でも財務事務検査とのことで公所の財務関係の調査をしている。ただ出納室も1年間で全て回りきることは難しく計画的に回っているとのことで、こちらが調査等に入るに当たり、事前に内容を確認するなどしていると聞いている。

西丸武進委員

コロナ禍の中で事務処理監査が多くなっていると思う。書類を見て監査する書類監査の状況で、実態上しっかり把握ができるものか心配である。実際にはどこかで後から目を通すのだろうが、公所機関に書類を提出してもらい事務処理をする書類監査では、現場で財務処理している人との面識が遠くなる。例えば1年間か、2年間か、3年間か、顔も見ずに書類監査だけをする、場合によっては現場の監査の実態と書類との乖離があるのではないかと心配している。その辺りはどうか。

普通会計監査課長

令和3年度の監査の実施状況について説明する。まず職員調査で、職員が現場に赴き財務事務書類を確認し、そのあと委員監査を行う。こちらが委員指摘のとおり実地の監査と書面の監査で、現場に赴かずに担当職員から説明させて、委員監査を実施するやり方である。

3年度は、基本的に職員調査については全て実地で書類を確認しており、委員指摘のようなことはない。ただし、県外

事務所については新型コロナウイルス感染症が蔓延しており、まん延防止等重点措置等もあり、オンラインで話を聞いたり、書類を送付してもらうなど試行的に実施したことがある。

また、コロナ関係で実地監査から書面監査に切り替わった部分も確かにあり、監査委員が直接見て意見をもらう機会が確かに少なくなったことはある。ただし委員監査で説明すると、委員から様々な意見をもらい、それをそれぞれの公所にも伝えるようにしている。

西丸武進委員

別件だが、国からの普通会計や企業会計は、当然国からの補助金等とつながっている。この辺りの監査は通常どのように行われているか。

普通会計監査課長

国庫補助事業についてだが、国庫に関してはそれぞれの事業の内容を見て、本庁監査では国からの歳入等の内容を確認し、歳出では事業をどのように実施しているか確認している。

企業会計についても、国から補助金が入った場合、事業が適正に、補助金の目的のとおり実施されているかについて職員調査等を実施している。

西丸武進委員

財務経理、特に現金会計は、当然日頃からの厳しい監査内容の対象となっていると思う。

総務部の管財関係、教育庁の財務で財産を維持管理しているが、遊休地の問題で、土地が非常に遊んでいる。あるいは遊休施設で残念ながら遊ばせておく。費用対効果は大きなマイナスとなっている部分がある。ここに対する監査の対象は、各部各課、各公所機関にどのような指導内容になっているのか。

普通会計監査課長

職員調査の段階で財産等も対象になっており、その活用状況等を確認している。今後どのような活用方法を考えているかを聞き、検討されていなければ早急に検討すべきではないかと意見している。

先崎温容委員長

私から事務局長に1点聞く。先ほど説明があったが、291機関を対象に監査を実施しており、東日本大震災から11年が経過した中でも、様々な部分で財政の健全化を図る観点からは、監査委員事務局が果たす役目は非常に重要である。職員研修の充実や、財政事務、事務事業の適正な執行に関しては、これまで以上に様々に努めなければならないと思う。そういった点に対して、長年の経験も踏まえて、事務局長の考えを聞く。

監査委員事務局長

委員長の指摘のとおり、職員の資質の向上、その中でも職員の研修は非常に重要であると考えている。昨年度からは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、外部機関による研修が中心であるものが多くあったため、職場内の研修を充実させていく必要があるのではないかと非常に悩んだ。試行錯誤しながらだが、年度当初に外部講師を招いて簿記等の研修を実施した。

監査や職員調査においては、職員が悩み考えながら調査等を実施しており、その悩みや問題点、課題を共有できる場をつくりたいと思い、今年度から年1回実施していた実務研修会を四半期に1回開催して、課題や来年度に向けての対応の情報共有、さらには協議を検討して、課題の解決につなげていくという研修を実施した。

先月も研修会を実施したが、職員からよい意見が多く出たため、来年度の監査につなげて実施していきたい。さらに来年度においても、研修内容の充実を図り、研修計画を定めたところである。やはり職員が一番の財産であるため、今後とも質の向上、職員研修の充実を図りながら努めていきたい。

(3月15日(火) 議会事務局)

大橋沙織委員

債務負担行為で議会用タブレット端末の説明があったが、端末や様々な物品購入費が含まれていると思う。どのようなものが含まれていて合計金額が幾らか、もう一度聞く。

総務課長

ICT化に伴う経費だが、令和4年度は9月定例会からのタブレット導入を目指している。年度途中の導入のため、タブレットのリース料は月単位となり、171万9,000円を見込んでいる。5年度以降のリース料は年額257万2,000円を見込んでいる。

タブレット端末はリースだが、4年度の導入時には関連したタッチ用のペンや画面保護用のフィルム、タブレットケース等の需用費や、役務費として初期設定の経費、委託料として導入時に議員を2回ほどに分けて、事前の操作研修会を予定している。また、タブレットのアプリとしてクラウド型のファイル管理システムの導入を予定しており、利用料も見込んでいる。これらを含めて来年度は約1,345万9,000円の予算を計上している。

大橋沙織委員

合計は聞いたが、端末等のリース、ペンシルやケース等の物品のそれぞれ1人当たりの単価はどのように計算されているか。

総務課長

タブレットのリース代は、最初の月は研修等で使うことになり、単価は1台2,723円である。それ以降の月は2,679円で、合計8か月分を見込んでいる。

残りは細かい数字になるが、タブレット用のペンは金額が高く1本当たり1万5,840円、タブレット表面の保護用フィルムは2,698円、タブレットケースは2,915円で見積りを徴取している。

大橋沙織委員

タブレットの関係で、ICT化検討会の資料も見た。その中に、ウェブ会議のアプリのインストール等を初期に行うとあったが、ウェブ会議はどのような場面での活用を想定しているか。

総務課長

各会派の委員で構成されているICT化検討会で具体的ところは今後も協議していく。

(3月18日(金) 監査委員事務局)

監査総務課長

3月15日の総務委員会で答弁した令和4年度における監査対象機関数について、数字に誤りがあった。答弁した291機関は、一部重複して算定している監査対象年度別の実施機関数であった。正しくは265機関であり、改めておわびの上、訂正する。

